

姫路市大的市民センター（令和6年4月1日改定分）

区分	午前	午後	夜間	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
会議室	円 1,900	円 2,500	円 1,900	円 6,300
第1和室	600	700	600	1,900
第2和室	600	800	600	2,000
普通教室（1）	700	900	700	2,300
普通教室（2）	800	1,000	800	2,600
特別教室	1,200	1,600	1,200	4,000

地区市民センターの設備等使用料（令和6年4月1日改定分）

区分	設備等の名称	単位	使用料 (1回)	備考
その他の 諸器具	茶道用具	1式	1,110	備付けの用具に限る。
	華道用具	1式	1,110	備付けの用具に限る。